

# 長崎県吹奏楽祭大会要綱

- 1 大会名 第59回長崎県吹奏楽祭
- 2 日程・会場  
平成31年1月19日(土)・20日(日)  
○諫早会場 (諫早文化会館)  
○東彼杵会場 (東彼杵町総合会館)  
諫早文化会館 (諫早市宇都町9-2 TEL0957-25-1500)  
東彼杵町総合会館 (東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷706-4 TEL0957-46-0114)
- 3 主催 長崎県吹奏楽連盟  
長崎県小学校吹奏楽連盟 長崎県中学校吹奏楽連盟  
長崎県高等学校吹奏楽連盟 長崎県大学吹奏楽連盟  
長崎県職場・一般吹奏楽連盟
- 4 後援 長崎県教育委員会  
諫早市教育委員会 東彼杵町教育委員会 (予定)
- 5 入場料 400円  
※未就学児の入場は無料です。  
※出演者は出演者入場券での入場ができます。  
プログラム100円
- 6 運営 ○全ての出演団体は実行委員会に所属して、参加する会場の計画・運営する。  
○各団体とも他団体の演奏を聴くことができるようなスケジュールで行動する。

## 7 参加申し込み

(1) 提出書類及び締め切り (各種提出書類のデータは、県吹連 HP からダウンロードできます。)

### 申込期間が平成30年10月27日(土)～11月9日(金)17:00(必着)の提出書類等

- ①吹奏楽祭参加申込書 (要公印、払込金受領証のコピーを貼付のこと)
- ②参加料 1団体6,000円 (著作権料を含む、郵便振替または銀行振込)  
※郵送または持参のこと。(FAX不可)  
※期限を過ぎた申請は受け付けられませんのでご了承ください。  
※合同団体(グループ演奏とは異なります)は、団体ごとに参加申込書を提出し、参加料をお支払いください。(中高一貫校はまとめて1団体とみなします)

合同	グループ
人数が少なく参加が難しい等の理由で、複数の団体が一つの団体として申請する場合の団体の単位。	吹奏楽祭の中で、大勢の演奏として演出された一つのくくりで演奏形態の単位。

### 平成30年12月4日(火)17:00(必着)までに送付する提出書類

- ③著作権申請書 (曲目・指揮者などの詳細を記入)
- ④プログラム原稿 (プログラムに記載される内容を記入)
- ③-G グループ演奏用著作権申請書
- ④-G グループ演奏用プログラム原稿  
※郵送または、県吹連 HP の大会申込フォームより送信してください。  
※③-G・④-Gはグループ演奏参加団体の代表者が作成し、提出してください。

### 出演当日に提出が必要なもの

- ⑤ 舞台配置図 2部 (団体受付に提出)
- ⑥ 個人登録料 1人 200円 (プログラム・出演者入場券付き、本部にて納入)
- ⑦ ピアノ使用料 1団体2,000円 (使用する団体のみ、本部にて納入)

(2) 申込先 長崎県吹奏楽祭大会委員長 石隈 亨  
〒851-0310 長崎市香焼町 563-10 長崎市立香焼中学校

## 8 参加団体代表者会・実行委員会

平成30年11月15日(木)14:15～16:45 (諫早文化会館)

※アンサンブルコンテスト代表者会終了後になります。

### 代表者会

○グループ編成を行います。単独演奏を希望の団体も、大会運営の係分担のためにどこかのグループに所属していただきます。

### 実行委員会

○演奏順やグループ演奏曲、スムーズな運営のための係分担等の打ち合わせを行います。(単独演奏の団体も、必ず参加してください。)

9 演奏時間 10分前後 (参加団体数による)